

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
令和5年度 第2回 評議員会議事録

- 1 開催の日時 令和5年6月23日（金）午前10時00分
- 2 開催の場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階中会議室2  
大阪府中央区大手前1丁目3番49号
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 5名  
出席評議員 神 田 彰  
出席評議員 小 宅 誠 司  
出席評議員 田 中 尚  
出席評議員 谷 本 光 司  
出席評議員 吉 田 延 雄
- 5 出席理事長 三 和 伸 彦  
出席理事 中 川 一  
出席理事 今 井 崇
- 6 出席監事 佐々木 泰 裕  
出席監事 山 下 博 也

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

定刻に至り、事務局長の今井崇氏が開会を宣し、本日の令和5年度2回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、三和理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員小宅誠司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に田中尚評議員および谷本光司

評議員が選出された。

#### (4) 議 事

##### 第 1 号議案 理事の選任に関する件

議長が、今井事務局長に「理事の選任に関する件」について説明させ、今井事務局長が、理事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので、選任の必要があり、定款第 2 2 条第 1 項の規定により理事 8 名を資料 1 のとおり選任したいこと、および任期については、定款第 2 5 条第 1 項の規定により令和 5 年 6 月 2 3 日から令和 7 年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長が理事候補者ごとに、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

理事 浅野 覚 (重任)  
理事 三和伸彦 (重任)  
理事 西崎 吏 (重任)  
理事 帆足元太 (重任)  
理事 大原成幸 (重任)  
理事 芳川一宏 (重任)  
理事 中川 一 (重任)  
理事 今井 崇 (重任)

##### 第 2 号議案 監事の選任に関する件

議長が、今井事務局長に「監事の選任に関する件」について説明させ、今井事務局長が、監事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので選任の必要があり、定款第 2 2 条第 1 項の規定により監事 2 名を資料 2 のとおり選任したいこと、および任期については定款第 2 5 条第 2 項の規定により令和 5 年 6 月 2 3 日から令和 7 年に開催する定時評議員会の日までとしたいこと、さらに報酬については役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程第 4 条第 2 項に基づき無報酬と決定したい旨を説明した後、議長が監事候補者ごとに、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

監事 佐々木泰裕 (重任)  
監事 山下博也 (重任)

##### 第 3 号議案 令和 4 年度事業報告及び決算書類の承認の件

議長が、今井事務局長に「令和 4 年度事業報告及び決算書類の承認の件」につい

て説明させ、今井事務局長が、定款第8条第1項の規定により、令和4年度事業報告及び決算書類を資料3のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

#### (5) 報告事項

今井事務局長から、資料4のとおり「『(仮称)琵琶湖・淀川流域水質保全関係機関勉強会』について」、報告した。

#### (6) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和5年度第2回評議員会の議題全部を終了したので、今井事務局長が午前10時58分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、今井崇常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和5年6月23日

議 長

---

議事録署名人

---

議事録署名人

---

[資料1]

## 第1号議案

# 理事の選任に関する件

定款第22条第1項の規定に基づき、下記の者を理事に選任する。

### 記

#### 1 理事候補者

- |    |    |                                |
|----|----|--------------------------------|
| 浅野 | 覚  | (三重県地域連携・交通部参事兼水資源・地域プロジェクト課長) |
| 三和 | 伸彦 | (滋賀県理事(琵琶湖政策・MLGs推進担当))        |
| 西崎 | 吏  | (京都府建設交通部公営企画課参事)              |
| 帆足 | 元太 | (大阪府政策企画部企画室推進課参事)             |
| 大原 | 成幸 | (兵庫県企画部総合政策課水素・エネルギー企画官)       |
| 芳川 | 一宏 | (奈良県水循環・森林・景観環境部水資源政策課長)       |
| 中川 | 一  | (京都大学名誉教授)                     |
| 今井 | 崇  | (公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務局長)       |

#### 2 任期

定款第25条第1項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和5年6月23日から令和7年に開催する定時評議員会の日までとする。

[資料2]

## 第2号議案

# 監事の選任に関する件

定款第22条第1項の規定に基づき、下記の者を監事に選任する。

また、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり報酬額を決定する。

### 記

#### 1 監事候補者

佐々木 泰 裕 (辻・本郷税理士法人法人ソリューション部シニアマネージャー)

山 下 博 也 (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長)

#### 2 任 期

定款第25条第2項の規定に基づき、今回選任する監事の任期は、令和5年6月23日から令和7年に開催する定時評議員会の日までとする。

#### 3 報酬額

無報酬とする。

[資料3]

第3号議案

# 令和4年度事業報告及び決算書類の承認の件

令和4年度

事業報告書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

# 概 況

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染者が多数発生する中、引き続き拡大防止対策に万全を期しつつ、健全で安定した経営基盤の維持、公益実現への貢献ならびに社会からの期待に相応しい事業運営を目指すことを使命に、社会に定着しつつあるWebによる開催など積極的に事業活動の展開に取り組んだ。

管理運営活動では、所要の会議を、Webによる開催と書面による決議の省略を併用して実施することにより、関係者との協議・合意形成を図った。また、事業活動では、琵琶湖・淀川水系の健全な水環境の実現のための調査研究、広報啓発、活動支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえたWebによる成果報告会の開催や活動報告の紹介等の対応を行うとともに、行動制限の緩和を受けた年度後半では現地開催により行われたイベントに参加し、数年ぶりに対面による啓発事業を行った。あわせて、TwitterやYouTubeを活用した機構の活動紹介を行うなど、引き続き「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズとして掲げ、「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、琵琶湖・淀川水系が抱える水環境課題の解決に向けた取組みを実施した。

## I . 管理運営活動等

### 1. 評議員会、理事会、評議員会・理事会幹事会等

評議員会、理事会、評議員会・理事会合同幹事会を開催し、事業運営全般について検討・審議を行った。

#### (1) 評議員会

##### 第1回評議員会（決議の省略）

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和4年5月12日に評議員会の決議があったものとみなされた。

- ・議 案：・評議員の選任
- ・ 理事の選任
- ・ 監事の選任

##### 第2回評議員会

- ・日 時：令和4年6月29日 午前10時～11時30分
- ・場 所：当機構事務所

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用）

- ・議 案：・令和3年度事業報告及び決算書類の承認
- ・報告事項：・常務理事（事務局長）にかかる公募実施
- ・ 令和4年度のあり方検討の進め方

##### 第3回評議員会

- ・日 時：令和5年3月14日 午後1時30分～3時15分
- ・場 所：当機構事務所

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用）

- ・議 案：・理事の選任
- ・ 令和4年度収支予算書（補正）の承認



- ・ 機構の今後のあり方にかかる見直しの承認
- ・ 令和5年度事業計画書の承認
- ・ 特定資産の取崩しの承認
- ・ 令和5年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- ・ 報告事項：
  - ・ 資金管理・運用規程の変更
  - ・ 令和5～6年度学術委員
  - ・ 機構事務所の移転

## (2) 理事会

### 第1回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和4年4月26日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・ 議案：
  - ・ 令和4年度第1回評議員会を決議の省略で実施

### 第2回理事会

- ・ 日時：令和4年5月12日 午後1時30分～1時45分
- ・ 場所：当機構事務所  
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用)
- ・ 議案：
  - ・ 理事長の選定

### 第3回理事会

- ・ 日時：令和4年6月10日 午前10時～11時30分
- ・ 場所：当機構事務所  
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用)
- ・ 議案：
  - ・ 令和3年度事業報告及び決算書類の承認
  - ・ 常務理事（事務局長）にかかる公募実施の承認
  - ・ 令和4年度第2回評議員会の招集
- ・ 報告事項：
  - ・ 理事長・常務理事の職務の執行の状況
  - ・ 令和4年度のあり方検討の進め方

### 第4回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和4年7月13日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・ 顧問選任の同意

### 第5回理事会

- ・ 日時：令和5年2月24日 午後3時～4時30分
- ・ 場所：当機構事務所  
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用)
- ・ 議案：
  - ・ 令和4年度収支予算書（補正）の承認
  - ・ 機構の今後のあり方にかかる見直しの承認
  - ・ 資金管理・運用規程の変更の承認
  - ・ 令和5年度事業計画書の承認
  - ・ 特定資産の取崩しの承認
  - ・ 令和5年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
  - ・ 令和4年度第3回評議員会の招集
- ・ 報告事項：
  - ・ 理事長・常務理事の職務の執行の状況

- ・ 理事長専決報告（職員給与規程の一部改正）
- ・ 令和5～6年度学術委員
- ・ 機構事務所の移転

### （3）評議員会幹事会・理事会幹事会

#### 第1回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・ 日 時：令和4年5月27日 午前10時～11時10分
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
  - ・ 令和4年度第3回理事会の案件
  - ・ 令和4年度第2回評議員会の案件
  - ・ 令和4年度の機構のあり方検討の進め方

#### 第2回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・ 日 時：令和4年12月8日 午後1時30分～2時50分
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
  - ・ 機構の今後の在り方
  - 一次期(令和5～7年度)事業計画・運営計画一

#### 第3回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・ 日 時：令和5年2月8日 午前10時～11時
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
  - ・ 令和4年度第5回理事会の案件
  - ・ 令和4年度第3回評議員会の案件

## 2. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方の見直し

今後の機構のあり方について、機構の運営を中長期的に安定したものとする見直しを行うため、令和3年度のあり方検討ワーキンググループにおける検討結果（構成団体アンケートや関係機関ヒアリング及び外部コンサルタントへの委託調査結果のとりまとめ）をもとに、評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議において、事業の見直しや経費縮減と合わせ収益増加策について、令和4年度の検討を行った。協議検討した結果をとりまとめ、理事会、評議員会の承認を受けて、一次期(令和5～7年度)事業計画・運営計画一を定めた。

## 3. 常務理事候補者の選定

令和5年度からの就任を予定し、常務理事（事務局長を兼務）候補者について公募選考を実施した。結果、候補者1名が評議員会、理事会の決議を経て常務理事候補者として選定した。

## 4. 資金管理・運用規程に基づく資産運用について

基本財産として保有する債権について、第5回理事会で規定の変更について承認を受け、第3回評議員会に報告をおこなった資金管理・運用規程に基づき、資金運用委員会を令和5年3月22日、令和5年3月28日に開催し、承認を受けた保有債券の売買を2回にわたり行い、将来に向けての歳入増を図った。

- ・ 令和5年3月24日 額面1億円の公共債を売却し同額の国債を購入
- ・ 令和5年3月28日 額面10億円の公共債等を売却し同額の仕組債を購入

## Ⅱ．事業活動等

令和4年度は、引き続き琵琶湖・淀川流域における水環境問題を流域全体で解決するための一翼を担い、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズに、調査研究事業、広報啓発事業および活動支援事業を実施した。

### 1. 水質保全調査研究事業

#### (1) 水質保全調査研究開発事業(自主事業)

琵琶湖・淀川水系は各府県に跨っており、水系の水環境問題を解決するためには流域全体を対象とした取り組みが必要不可欠である。そのため、流域全体で取り組むべき課題、自治体を越えた解決への取組が効率的かつ有効な課題を中心に、行政が適切な施策を講じる際に必要となる研究課題に取り組み、流域全体の水環境保全の向上、流域連携の推進への寄与を目的として研究を進めている。

流域の水質・水環境情報や成果は当機構のホームページ上に公開し、調査研究成果等は関係府県・機関の施策等に活用してもらえよう、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会等の機会を利用し、研究成果の情報・知見の提供に努めている。

研究テーマとしては、琵琶湖・淀川流域全域を対象にした『生活環境保全に関わる調査検討』、『健康リスク問題に関わる調査検討』および『環境変化への対応』に関する課題に取り組んでいる。

令和4年度は木津川上流域を対象として、河川の汚濁負荷対策を考える上で欠くことができない負荷量や負荷発生源の推定に関する検討を行った。その結果、降雨により発生する汚濁負荷量を考慮することで、各種汚水処理施設等を含む点源負荷や面源負荷が河川の汚濁に与える影響の推定に資する結果が得られ、降雨影響時の水質調査の重要性が明らかとなった。

また、近年、水道水のカビ臭問題や対策が検討されている室生ダムを対象に、カビ臭の原因物質を生産する藍藻類の発生に関する解析を実施した。その結果、浅層曝気装置の稼働時期の前倒しがカビ臭原因藍藻の発生を抑制できる可能性を示唆する結果が得られた。

得られた成果はシンポジウムや学会で発表し、自治体および一般に向けて広く公表した。

#### (2) 調査研究の成果の発表及び社会活動等

##### ① 国内・国際学会・シンポジウム発表

- ・第25回日本水環境学会シンポジウム

(2022年9月、東京(ハイブリッド開催))

類家・稲森(隆)・稲森(悠)・鮫島・新井・和田・中川 「高度処理のための過曝気低 pH 環境および曝気自動制御下の微小動物の群集構造解析」

- ・日本水処理生物学会第58回大会(2022年11月、熊本)

類家・稲森(隆)・稲森(悠)・和田・中川 「室生ダムにおける藻類相と環境条件の比較」

- ・第57回日本水環境学会年会（2023年3月、愛媛）  
類家・和田・中川・立花・西村 「名張川の本川および流入河川を対象とした汚濁負荷特性の解析」

## ② 講演・社会活動等

- ・JICA課題別研修コース（国際湖沼環境委員会（ILEC）・JICA）  
和田 「琵琶湖・淀川流域における水環境管理について」（2022年9月）
- ・筑波大学大学院理工情報生命学術院生命地球科学研究群環境科学・環境学学位プログラム「令和4年度 持続性科学・技術・政策プログラム（SUSTEP）学生のための国内研修（京都、大阪、神戸）」  
類家 「Introduction of the Lake Biwa-Yodo River Basin」  
(2023年2月)

## ③ 出展等

令和4年度は、行動制限の緩和に伴いイベント出展を再開し、琵琶湖・淀川流域の水環境啓発や機構のPRをおこなった。また、前年度に引き続き『京都環境フェスティバル2022』のオンライン企画にWebページを作成して出展した。

### 1) 京都環境フェスティバル2022

◇オンライン企画【機構を紹介するWebページ】

〔開催期間：令和4年11月11日～12月11日〕

◇現地企画【ブースによる機構を紹介する出展】

〔開催日：令和4年12月4日〕

〔場所：京都JAビル〕

### 2) 琵琶湖・淀川流域シンポジウム

〔開催日：令和5年3月20日〕

〔場所：大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）〕

◇三和伸彦 理事長が、滋賀県理事及び当機構理事長として、講演およびトークセッションに参加

◇ブースによる機構を紹介する出展

## (3) 琵琶湖・淀川水質浄化研究所報告の公表

令和4年度の調査研究成果や活動実績についてとりまとめ、BYQ水環境レポートに掲載した。

## (4) 学術委員会の開催

令和5年度の『水質保全研究助成』の募集分野について議論いただくとともに、琵琶湖・淀川水系の水質保全のために実施している調査研究事業の内容を報告し、学術委員から幅広く指導や助言を得た。

・日 時：令和4年12月23日 午後1時30分～3時30分

・場 所：当機構事務所（Web会議）

・審議報告事項：

令和5年度水質保全研究助成について

水質保全調査研究について（報告）

こども水質保全活動助成の取り組みについて（報告）

## 2. 水質保全広報・啓発事業

### (1) BYQ水環境レポートによる水環境情報の広報

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ 水環境レポート」を、継続して発行・公表している。

令和4年度は、令和3年度版を作成し、関係機関に印刷冊子を配布するとともに、幅広く一般広報する目的から、流域内114の公立図書館等に寄贈し、機構のWebサイトにも「琵琶湖・淀川流域の水環境の現状」として、資料編とともに掲載した。

### (2) WAQU<sup>2</sup>調査隊による水環境保全の啓発

身近にある湖沼や川の状況を、流域に住む住民自らが主体的に出向いて調べることにより、その水質に興味を持ち、水に親しみを感じ、さらに水環境について考えてもらうことを目的に実施した。隊員が河川の水質（COD：化学的酸素要求量）を調査するとともに水の臭いや濁り、水辺の状態を観察し、調査結果は、GIS（地理情報システム）を用いて機構で取りまとめた。取りまとめた調査報告はリーフレットにまとめ参加者に配布するとともに、機構のWebサイトで公開した。また、実行委員として参画する「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」にも調査データを提供し全国調査の一端も担った。

- ・令和4年度：参加者（＝隊員数）169人、調査地点196地点
  - \* 数字は、5月16日時点の登録人数・登録地点数
- ・調査実施日：令和4年6月5日
  - \* 新型コロナウイルス感染症対策や天候、調査地点の状況を考慮して、基準日（6月5日）前後の5月28日から6月30日の安全に実施できる時期に調査を実施する旨周知し、この期間に報告があった調査データは「身近な水環境の全国一斉調査」にも提供した。
  - \* 平成16年から実施する本事業は、所期の目的を一定程度達成したものととして、令和4年度の実施をもって休止することとした。

### (3) BYスタンプラリーによる水環境保全の啓発

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に実施している。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上で公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布した。

また、水環境関連施設のイベント情報についても機構Webサイトで紹介した。

- ・令和4年度：協賛施設21施設、協賛団体 NPO・市民団体等46団体
- ・参加者数：コロナ禍において、市民団体等のイベント主催者は感染対策を講じつつ可能な範囲で催しを実施、見学施設については行政のガイドラインに沿った感染対策を講じた上での開館などの対応により、令和4年度の参加者数は21人だった。

### (4) 水情報冊子「散策ブック」による琵琶湖・淀川流域の広報・啓発

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を紹介・広報し、流域住民の水環境への関心を高めていくことを目的に冊子を配布した。また、全25巻すべて、機構Webサイトから閲覧、ダウンロードが可能としている。



- ・ 令和4年度配布実績：件数15件 冊数752冊

### 3. 水質保全活動支援事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に水質保全研究助成を実施した。また、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めるため、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校、NPO法人、市民団体等が行う水質保全活動に対して活動助成を行った。

#### (1) 水質保全研究助成

令和4年度は、申請期間1月20日から2月28日の間にあった応募数6件のうち4件を水質保全研究助成選考委員会にて採択した。また、助成した研究内容について成果報告会を開催し、幅広く情報共有を図った。

##### 【令和4年度募集分野】

- ① 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究  
閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象  
例えば、プランクトンの異常繁殖の発生など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、エネルギー・物質・資源循環の健全化への対応策、適正な栄養レベル など
- ② 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究  
気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関係する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や施策等に関する調査研究を対象
- ③ 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究  
水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象

##### 【令和4年度採択助成研究】

- ・ 高解像度メタバーコーディング手法で描く琵琶湖・淀川水系における病原細菌群の全容
- ・ 琵琶湖・淀川水系における超親水性溶存有機物の強酸性官能基の存在実態
- ・ 河川に広く分布する下痢症起因ウエルシュ菌の拡散機構の解明と水質保全への提言
- ・ 琵琶湖で新たにブルームを形成するようになった微細藻類の分類学的・水処理生物学的研究

##### 【令和4年度成果報告会】

令和4年度成果報告会は、オンラインセミナー形式で開催し、当機構研究員による「木津川上流域における降雨の影響を含めた汚濁負荷特性に関する講演」をおこなうとともに、令和4年度に採択した4件の助成研究について、助成を受けた研究者がそれぞれの成果を報告した。

- ・ 日 時：令和5年3月24日 午後1時30分～4時
- ・ 参加者：49名(行政・事業体関係者、教育・研究者、企業関係者、市民)

オンラインセミナー形式での開催により、琵琶湖・淀川流域のみならず関東圏や九州、四国などから視聴があった。

## (2) 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで事業の実施にあたるよう求め、申請期間を4月7日から5月16日までとして募集を行い、こども水質保全活動助成選考委員会において助成対象として採択された5件について助成をおこなった（要領・要綱に定める「1団体 最長3年まで」を超えて応募した1団体は対象外とした）。

また、令和3年度に助成した活動についての成果報告会を、3年ぶりに夏休み期間中に大阪で開催した。代表者や実際に活動した生徒によるプレゼンテーションなど、助成成果についての知見共有と熱気ある交流を図ることができた。なお、報告会での報告を含む活動レポートは、当機構 Web サイトにおいて公開している。

また、令和4年度までに「こども助成」を活用した延べ79団体の一覧を、年度別、所在地ごとに検索できるように、Google マップにプロットしたページを当機構 Web サイトで公開している。

### 【こども水質保全活動助成の視点・内容】

- ① 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- ② 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- ③ 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

### 【令和4年度採択助成活動】

- ・未来のびわ湖人育成のための学習支援事業
- ・よみがえれ横大路沼ビオトープ プロジェクト
- ・野洲川支流から源流に位置する里山の整備事業 及び体験型環境学習による子どもの育成事業
- ・「有栖川のカッパ流域ネットワークで育む地域活性と豊かな自然環境」
- ・「福住の清流 布目川」に学ぶ

### 【令和3年度成果報告会】

- ・日時：令和4年8月30日 午後2時～4時10分
- ・場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- ・参加団体：5団体

# 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,359,450	15,922,978	2,436,472
未収金	1,109,380,454	6,151,762	1,103,228,692
立替金	0	0	0
前払費用	581,385	516,561	64,824
流動資産合計	1,128,321,289	22,591,301	1,105,729,988
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	0	0	0
基本財産定期預金	8,743,680	8,743,680	0
基本財産立替金	69,041	0	69,041
基本財産未収金	283,959	0	283,959
基本財産有価証券	2,834,467,061	3,067,768,200	△ 233,301,139
基本財産合計	2,843,563,741	3,076,511,880	△ 232,948,139
(2) 特定資産			
特定資産普通預金	0	0	0
事業積立資産	74,000,000	76,900,000	△ 2,900,000
特定資産合計	74,000,000	76,900,000	△ 2,900,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	167,958	251,934	△ 83,976
什器備品	1,664,628	1,631,880	32,748
電話加入権	24,000	24,000	0
ソフトウェア	418,607	530,363	△ 111,756
敷金	2,380,086	2,380,086	0
長期前払費用	0	0	0
その他固定資産合計	4,655,279	4,818,263	△ 162,984
固定資産合計	2,922,219,020	3,158,230,143	△ 236,011,123
資産合計	4,050,540,309	3,180,821,444	869,718,865
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,103,409,974	458,907	1,102,951,067
預り金	274,297	260,207	14,090
流動負債合計	1,103,684,271	719,114	1,102,965,157
2. 固定負債			
退職給付引当金	152,040	0	152,040
固定負債合計	152,040	0	152,040
負債合計	1,103,836,311	719,114	1,103,117,197
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	2,843,563,741	3,076,511,880	△ 232,948,139
(うち基本財産への充当額)	(2,843,563,741)	(3,076,511,880)	(△ 232,948,139)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	103,140,257	103,590,450	△ 450,193
(うち特定資産への充当額)	(74,000,000)	(76,900,000)	(△ 2,900,000)
正味財産合計	2,946,703,998	3,180,102,330	△ 233,398,332
負債及び正味財産合計	4,050,540,309	3,180,821,444	869,718,865



# 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	34,594,014	33,858,455	735,559
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,520	1,600	△ 80
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
④受取寄付金			
受取寄付金	2,112,000	1,332,000	780,000
⑤退職給付引当金戻入			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
⑥雑収益			
受取利息	12,901	15,255	△ 2,354
経常収益計	36,920,435	35,407,310	1,513,125
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,017,591	23,994,315	3,023,276
給料手当	3,721,572	3,721,572	0
法定福利費	9,493,210	8,599,152	894,058
福利厚生費	2,511,151	2,462,753	48,398
退職給付引当金繰入	25,854	30,938	△ 5,084
退職金	152,040	0	152,040
会議費	0	0	0
旅費交通費	11,770	11,770	0
通信運搬費	204,260	39,500	164,760
消耗品費	412,288	571,451	△ 159,163
印刷製本費	118,627	179,397	△ 60,770
光熱水料費	293,335	310,360	△ 17,025
賃借料	322,872	370,343	△ 47,471
保険料	3,507,992	3,488,942	19,050
諸謝金	27,500	27,500	0
租税公課	477,548	280,077	197,471
支払負担金	1,000	200	800
委託費	163,500	142,000	21,500
新聞図書費	2,893,580	2,917,591	△ 24,011
調査関連費	1,925,000	367,279	1,557,721
支払手数料	43,983	39,000	4,983
雑費	0	15,000	△ 15,000
減価償却費	5,954	512	5,442
管理費	0	0	0
役員報酬	704,555	418,978	285,577
給料手当	10,353,034	15,195,274	△ 4,842,240
法定福利費	2,481,048	2,481,048	0
福利厚生費	2,545,726	2,500,040	45,686
会議費	1,341,252	1,322,429	18,823
旅費交通費	11,263	14,760	△ 3,497
通信運搬費	26,939	24,200	2,739
消耗品費	26,342	37,396	△ 11,054
光熱水料費	133,452	198,909	△ 65,457
賃借料	187,575	219,146	△ 31,571
保険料	138,374	158,718	△ 20,344
諸謝金	1,504,044	1,495,260	8,784
租税公課	56,390	56,390	0
支払負担金	760,233	917,948	△ 157,715
委託費	37,800	34,250	3,550
新聞図書費	0	0	0
調査関連費	561,912	5,342,277	△ 4,780,365
支払手数料	24,058	31,003	△ 6,945
雑費	133,100	153,340	△ 20,240
減価償却費	0	0	0
経常費用計	37,370,625	39,189,589	△ 1,818,964
当期経常増減額	△ 450,190	△ 3,782,279	3,332,089
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	3	492,061	△ 492,058
経常外費用計	3	492,061	△ 492,058
当期経常外増減額	△ 3	△ 492,061	492,058
当期一般正味財産増減額	△ 450,193	△ 4,274,340	3,824,147
一般正味財産期首残高	103,590,450	107,864,790	△ 4,274,340
一般正味財産期末残高	103,140,257	103,590,450	△ 450,193
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価損益	△ 233,020,391	△ 134,395,000	△ 98,625,391
基本財産受取利息	34,666,266	34,082,315	583,951
基本財産有価証券売却益	0	0	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	0	0	0
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 34,594,014	△ 33,858,455	△ 735,559
当期指定正味財産増減額	△ 232,948,139	△ 134,171,140	△ 98,776,999
指定正味財産期首残高	3,076,511,880	3,210,683,020	△ 134,171,140
指定正味財産期末残高	2,843,563,741	3,076,511,880	△ 232,948,139
III 正味財産期末残高	2,946,703,998	3,180,102,330	△ 233,398,332

# 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	24,215,827	10,378,187	34,594,014
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,520	0	1,520
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	0	200,000
④受取寄付金			
受取寄付金	2,112,000	0	2,112,000
⑤退職給付引当金戻入			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
⑥雑収益			
受取利息	12,870	31	12,901
経常収益計	26,542,217	10,378,218	36,920,435
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,017,591		27,017,591
給料手当	3,721,572		3,721,572
法定福利費	9,493,210		9,493,210
福利厚生費	2,511,151		2,511,151
退職給付引当金繰入	25,854		25,854
退職金	152,040		152,040
会議費	0		0
旅費交通費	11,770		11,770
通信運搬費	204,260		204,260
消耗品費	412,288		412,288
印刷製本費	118,627		118,627
光熱水料費	293,335		293,335
賃借料	322,872		322,872
保険料	3,507,992		3,507,992
諸謝金	27,500		27,500
租税公課	477,548		477,548
支払負担金	1,000		1,000
委託費	163,500		163,500
新聞図書費	2,893,580		2,893,580
調査関連費	1,925,000		1,925,000
支払手数料	43,983		43,983
雑費	0		0
減価償却費	5,954		5,954
減価償却費	0		0
②管理費			
役員報酬		10,353,034	10,353,034
給料手当		2,481,048	2,481,048
法定福利費		2,545,726	2,545,726
福利厚生費		1,341,252	1,341,252
会議費		11,263	11,263
旅費交通費		26,939	26,939
通信運搬費		26,342	26,342
消耗品費		133,452	133,452
光熱水料費		187,575	187,575
賃借料		188,374	188,374
保険料		1,504,044	1,504,044
諸謝金		56,390	56,390
租税公課		760,233	760,233
支払負担金		37,800	37,800
委託費		0	0
新聞図書費		561,912	561,912
支払手数料		24,058	24,058
雑費		133,100	133,100
減価償却費		0	0
減価償却費		383,526	383,526
経常費用計	27,017,591	10,353,034	37,370,625
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 475,374	25,184	△ 450,190
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 475,374	25,184	△ 450,190
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	2	1	3
経常外費用計	2	1	3
当期経常外増減額	△ 2	△ 1	△ 3
当期一般正味財産増減額	△ 475,376	25,183	△ 450,193
一般正味財産期首残高	△ 87,555,064	191,145,514	103,590,450
一般正味財産期末残高	△ 88,030,440	191,170,697	103,140,257
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価益	△ 163,114,273	△ 69,906,118	△ 233,020,391
基本財産受取利息	24,266,403	10,399,863	34,666,266
基本財産有価証券売却益			0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息			0
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 24,215,827	△ 10,378,187	△ 34,594,014
当期指定正味財産増減額	△ 163,063,697	△ 69,884,442	△ 232,948,139
指定正味財産期首残高	49,174,333	3,027,337,547	3,076,511,880
指定正味財産期末残高	△ 113,889,364	2,957,453,105	2,843,563,741
III 正味財産期末残高	△ 201,919,804	3,148,623,802	2,946,703,998

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

なお、取得原価と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法（定額法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	0	0	0
定期預金	8,743,680	0	0	8,743,680
立替金	0	69,041	0	69,041
未収金	0	283,959	0	283,959
国債及び地方債等	3,067,768,200	72,252	233,373,391	2,834,467,061
小 計	3,076,511,880	425,252	233,373,391	2,843,563,741
特定資産				
普通預金	0	300,000	0	300,000
事業積立資産	76,900,000	0	3,200,000	73,700,000
小 計	76,900,000	300,000	3,200,000	74,000,000
合 計	3,153,411,880	725,252	236,573,391	2,917,563,741

（注1）基本財産のうち立替金は、債券購入の際の立替経過利息によるものである。

（注2）基本財産のうち未収金は、債券売却によるものである。

（注3）基本財産のうち国債及び地方債の当期増減額は、下記によるものである。

・増加額は、償却原価法適用によるものである。

・減少額は「利付国債第76回（30年）」他2件の債権購入額1,102,458,000円と「兵庫県第25回公募公債（20年）」他5件の債権売却額1,102,811,000円との差額353,000円、及び、国債及び地方債等の期末時価評価損163,840,921円と前期末評価益69,179,470円を洗替した差額233,020,391円の合計額である。

（注4）特定資産のうち事業積立資産の当期減少額は、水質保全研究助成、琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成の財源に充てるための取崩しによるものである。

（注5）特定資産のうち普通預金の当期増加額は、水質保全研究助成、琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成の財源の精算残金300,000円を普通預金において管理しているものである。

（次ページに続く）

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額		
		うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
普通預金	0	0	—	—
定期預金	8,743,680	8,743,680	—	—
立替金	69,041	69,041	—	—
未収金	283,959	283,959	—	—
国債及び地方債	2,834,467,061	2,834,467,061	—	—
小 計	2,843,563,741	2,843,563,741	—	—
特定資産				
普通預金	300,000	—	300,000	—
事業積立資産	73,700,000	—	73,700,000	—
小 計	74,000,000	—	74,000,000	—
合 計	2,917,563,741	2,843,563,741	74,000,000	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,205,000	2,037,042	167,958
什器備品	10,465,488	8,800,860	1,664,628
ソフトウェア	22,284,320	21,865,713	418,607
合 計	34,954,808	32,703,615	2,251,193

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	34,594,014
特定資産運用益への振替額	
合 計	34,594,014

# 財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	28,617
預金	普通預金 りそな銀行北浜支店 三井住友銀行大阪公務部	運転資金として	15,748,063 2,582,770
未収金	滋賀県立琵琶湖博物館	有価証券等未収利息 令和4年度水質保全研究助成精算における返戻金 基本財産売却に係る未収金	3,813,445 1,420 1,105,565,589
前払費用		4月事務所使用料等	581,385
流動資産合計			1,128,321,289
(固定資産)			
基本財産	基本財産定期預金	三井住友銀行大阪公務部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。
		りそな銀行北浜支店	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。
	立替金	SMBC日興証券	立替経過利息
	未収金	SMBC日興証券	基本財産売却に係る未収金
	基本財産有価証券 有価証券	堺市平成27年度第1回公募公債 福岡市平成23年度第4回公募公債 大阪府第7回公募公債 第130回利付国債 群馬県第3回公募公債 第260回日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券 利付国債第76回(30年) シティGRグローバルマーケットHD モルガンスタンレーファイナンス	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。 212,110,000 189,329,000 187,919,020 4,492,000 66,300,000 808,600,000 263,190,000 102,527,041 500,000,000 500,000,000
特定資産	事業積立資産 定期預金 普通預金	りそな銀行北浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。
その他 固定資産	建物附属設備 什器備品 電話加入権 ソフトウェア 敷金 什器備品 什器備品 ソフトウェア	間仕切り、電気設備工事等 サーバーシステム一式 06-6920-3035、06-6920-3036 システムサーバソフト一式 事務所賃貸保証金 パソコン等 パソコン P C A会計バージョンアップ	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。 167,958 893,706 24,000 160,498 2,380,086 公益目的保有財産として使用している。 584,877 管理運営のための財産として使用している。 186,045 管理運営のための財産として使用している。 258,109
固定資産合計			2,922,219,020
資産合計			4,050,540,309
(流動負債)	未払金		3月社会保険料 日常経費等 購入債権未払金
		SMBC日興証券	1,102,527,041
	預り金		社会保険料 源泉所得税
			185,341 88,956
流動負債合計			1,103,684,271
(固定負債)	退職給付引当金		職員退職給付
固定負債合計			152,040
負債合計			1,103,836,311
正味財産			2,946,703,998

(次ページに続く)

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
普通預金			りそな銀行北浜支店 300,000円	公1
定期預金			三井住友銀行大阪公務部 3,122,940円 りそな銀行北浜支店 5,620,740円 りそな銀行北浜支店 73,700,000円	公1 公1(法人会計と共有) 公1
立替金			立替経過利息 69,041円	
未収金			基本財産売却に係る未収金 283,959円	
投資有価証券			堺市平成27年度第1回公募公債 212,110,000円 福岡市平成23年度第4回公募公債 189,329,000円 大阪府第7回公募公債 187,919,020円 第130回利付国債 4,492,000円 群馬県第3回公募公債 66,300,000円 第260回日本高速道路保有・債務返済機構債券 808,600,000円 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券 263,190,000円 利付国債第76回(30年) 102,527,041円 シティGRグローバルマーケットHD 500,000,000円 モルガンスタンレーファイナンス 500,000,000円	公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有)
建物付属設備			167,958円	公1(法人会計と共有)
什器備品			サーバーシステム一式 893,706円	公1(法人会計と共有)
電話加入権			06-6920-3035、06-6920-3036 24,000円	公1(法人会計と共有)
敷金			事務所賃貸保証金 2,380,086円	公1(法人会計と共有)
ソフトウェア			サーバーシステム 160,498円	公1(法人会計と共有)
什器備品			パソコン等 584,877円	公1
合計			2,921,774,866円	

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	152,040	0	0	152,040

# 令和4年度事業 監査報告書

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 三 和 伸 彦 様

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月19日

監 事

監 事



## 〔資料4〕

# 「(仮称)琵琶湖・淀川流域水質保全関係機関勉強会」について

### 1. 目的

令和4年度第5回理事会（令和5年2月24日）および令和4年度第3回評議委員会（令和5年3月14日）において「(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方について一次期（令和5～7年度）事業計画・運営計画」が承認されたことを受け、この計画に記載されている『今後とも流域の関係各機関との幅広い情報・課題を共有し検討するための場を設けるなど連携強化を促進しながら調査研究を実施していく（3. 今後の事業及び運営のあり方の中、（1）調査研究事業）』の具体的取組を進めるため、本年度より琵琶湖・淀川流域の関係各機関と幅広い情報・課題の共有および連携強化の促進を目指した勉強会を企画する。

### 2. 勉強会の進め方

琵琶湖・淀川流域の水質保全には、大きく「生活環境保全に関する調査検討」、「健康リスク問題に関わる調査検討」および「環境変化への対応」があり、現時点で機構として具体的なテーマを決めているわけではないが、具体的なテーマとしては、令和3年度に実施されたあり方検討ワーキンググループ検討結果を踏まえ、以下の課題も考えられる。また、他の課題のご提案も含めて検討する。

- ・カビ臭や浄水障害等
- ・マイクロプラスチック関連（緩効性被膜肥料等）
- ・資源等の循環の健全化（気候変動対策、グリーンインフラ等）等。

流域の研究機関や水道部局の取水・原水水質管理等の担当者らに参加いただき、意見交換し課題を共有し、次の機会につなげられる場としていきたい。

本年度は準備会として、年度内に1～2回開催し、次年度以降の進め方やテーマ選定等の調整を進める予定である。

### 3. 今後の予定

令和5年度第3回理事会、令和5年度第2回評議委員会で報告し、その際のご意見等を踏まえたうえでBYQから直接もしくは間接的に、関連部局（水道局等）や流域の研究機関に連絡するなどして、議題や日程の調整を進めていきたい。

以下のようなスケジュールを想定しているが、議題や日程調整に合わせて随時、修正していく。また、別途正式な依頼をさせていただくが、各府県市の担当者から、所属の研究機関や水道部局等の担当者等に話をつなげていただくようお願いします。

### 今後の概算スケジュール

日程	2023年												2024年																			
	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
実施に関する周知																																
開催への準備																																
準備会開催予定期間																																
次年度の方針の共有																																

(裏面参考)

## 【参考過去の事例】

・参考（過去の事例）

- 1) 平成28年12月「琵琶湖・淀川流域の難分解性有機物に関する調査分析の手引書（案）」の作成においてBYQ他4研究機関計8名の参加によりとりまとめ  
(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所  
京都府保健環境総合研究所  
(公財)ひょうご環境創造協会兵庫県環境研究センター  
滋賀県琵琶湖環境科学研究センター
  
- 2) 平成31年3月「琵琶湖・淀川流域における非特定源汚濁を対象としたとりまとめ（案）」の作成において、BYQ他4研究機関計9名の参加による取りまとめ  
(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所  
京都府保健環境総合研究所  
(公財)ひょうご環境創造協会兵庫県環境研究センター  
滋賀県琵琶湖環境科学研究センター